

第63回京都大学11月祭全学実行委員会

2021年8月7日(土)

【注意事項】

- 注意1 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意2 本会議のレジュメは、11月祭公式Webサイト(<https://nf.la>)に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意3 本会議のミーティングのURLやパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意4 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意5 発言を希望する際には、Zoomの「手を挙げる」機能を使用してください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意6 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意7 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意8 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意9 議決・承認は、Zoomの「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意10 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意11 本会議は、本日15:00には、閉会します。

第2回 議事録

開会時刻 13:00

閉会時刻 14:35

委員長 議事を確認する。

(議事案を確認する)

委員長 議事案について話し合う。

事務局 「第63回京都大学11月祭全学実行委員会への提案」を確認してほしい。何か意見はあるか。

委員長 挙手をもって、承認としたい。議事に関して、異議のない場合は、挙手をしてほしい。

(承認)

委員長 承認された。議事に沿って、進めていく。議事の「(1) 諸提案」に移る。

理中実 「学生らによる自主的・主体的11月祭宣言」を提案する。「京都大学11月祭全学実行委員会は以下の宣言を掲げる。

京都大学11月祭は、学生ら当事者の主体的な活動によって行われることを、その至上の意義とする。学生らの自主的運営による主体的な活動によって創造される様々な価値こそが、11月祭を行う上で最も尊重されるべきものである。そのため、11月祭が上記の意義に反した不当な利益を得る場になることがあってはならない。全学実行委員会は、11月祭をそのような場にしないための最大限の努力を行い、主体的活動とそこから創造される価値の実現を目指すことをここに宣言する。」である。

委員長 以上の宣言文について、異議や質問はないか。挙手をもって、承認としたい。異議のない場合は、挙手をしてほしい。

(承認)

委員長 宣言文が承認された。第63回11月祭の統一テーマに移る。

事務局 レジュメの「(2)第63回11月祭の統一テーマ投票結果」を確認してほしい。別紙に投票結果を記載している。65票で「我ら社会の変異株」が最多得票の案であった。趣意文は、「次々と姿を変えコロナの終息を妨げる変異株というネガティブなものにあえてなぞらえ、コロナ禍で困難な状況にあっても京大生なら持ち前の柔軟さと突飛な思考でネガティブなものもポジティブに転換していけるだろうという思いを込めまし

た。」である。

委員長 以上の統一テーマについて、異議や質問はないか。

A 今回、統一テーマ案募集は、募集期間を途中で延期していた。その経緯を教えてください。

事務局 締切数日前に、20-30案しか応募されておらず、少ないと判断した。応募される案が増加することを期待して、期間を延長した。

A 統一テーマに関しては、第1回全学実において、募集日程が定められていた。事務局内では、全学実を経ないで、変更することについて、異論はなかったか。

事務局 本質的な影響がないと判断したため、全学実を経ないこととした。

A 統一テーマに関しては、かつてより11月祭に大きな影響を与えるものではなくなった。事務局内での検討で問題ないと判断されたが、全学実での決定を変更する際には、慎重に判断してほしかった。統一テーマに限らず、慎重に検討してほしい。事務局への信頼に関わることである。

事務局 今後は、そのように努める。

委員長 他に、質問などはないか。次に「(3) 日程」に移る。

事務局 第65回11月祭の日程についてである。近年、大学当局が11月祭の日程の短縮を打診してきた例がある。なるべく早くから、11月祭の日程を決定し、交渉を有利に進めたいと考える。日程案としては、2つある。23日から26日と片付け日27日の案1。22日から25日と片付け日26日の案2。案1では、休日が3日あるのに対し、案2では、休日が2日ある。そのため、案1を第65回11月祭の日程として提案したい。

B 2021年の全学共通科目の授業日程では、11月祭の授業休止日がある。既に発表されているアカデミックカレンダーとは異なる日程案を事務局は提案しているということか。

事務局 それは、おそらく2021年のカレンダーであると思う。今回の提案は、2023年の日程案を提案している。

B 理解した。

C 第65回の日程ということであるが、第64回については、決定済みか。当局との交渉は、既に進んでいるか。事務局第64回11月祭の日程については、昨年の全学実において、承認されている。現在、アカデミックカレンダーが調整されているはずである。

A 大学との交渉に関して、第65回について、大学当局から話を持ち掛けられたことはあるか。

事務局 第65回の日程については、今のところ、大学当局から話があったわけではない。レジュメに記載されている「打診」などについては、近年の傾向のことである。第65回については、まだ特に話は来ていない。

A 大学当局は、月曜日の休講日を気にしているとのことである。今回の案は、月曜日の休講日がある。大学当局から拒否された場合は、もう一度、検討されるか。

事務局 そのようなことがないように、交渉していく予定である。もし、日程案が大学当局に認められなかった場合には、もう一度検討することになると考えている。

委員長 挙手をもって、承認としたい。異議がない場合は、挙手をしてほしい。

(承認)

委員長 承認された。次に「(4) 新企画」に移る。

事務局 レジюме「4.新企画について」である。新企画として「第63回11月祭テーマソング募集」を考えている。応募条件を6点設定する。KUMOIアドレスを用いて募集を行う。公序良俗に反しないものをYouTubeに掲載し、一般投票を行う。統一テーマ発表後から10月18日を応募期間とし、YouTube投稿後から11月12日を投票期間とする。投票の結果選ばれたテーマソングは、第63回11月祭のOP・EDや広報において使用される。

委員長 新企画について、異議や質問はあるか。挙手をもって、承認としたい。異議がない場合、挙手をしてほしい。

(承認)

委員長 承認された。次に「(5) 開催形態案について」に移る。

事務局 レジюме「5.開催形態案について」である。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、吉田南構内のみでの開催を提案する。また、会場の出入口を制限し、来場者管理を行う。来場者管理を行うにあたって、吉田南構内での開催をすべきだと判断した。この提案において、各学部中間実、特に、文学部中間実と教育学部中間実に事前の相談をしなかったことについて、お詫びする。

D 飲食をともなう企画は、実施する予定か。

事務局 飲食に関しては、盛り上がりなどを考えると、例年通りとしたいと考えているが、昨今の情勢を考えると、厳しいと考えられる。今後の保険診療所との話し合いを踏まえて、検討していきたい。

D 1回生企画は、実施されるということか。1回生は、毎年、企画を出展できるようにしたいということであった。吉田南構内に限定した場合、場所が足りない可能性がある。それについては、どのように考えているか。

事務局 1回生企画は、模擬店企画で行っている。飲食がなくなると、模擬店企画がなくなる。

仮に、模擬店企画を実施するとしても、足りなくなる可能性が高い。1回生以外の模擬店企画の企画数も減少することになる。それらについては、今後検討していく予定である。

- A 会場を吉田南に限定するということだが、本部構内を会場とした方が広く使うことができる。来場者管理をするには、本部構内の方が難しいのはわかる。お詫びもあったが、文学部中間実や教育学部中間実への配慮は必要である。本会議には、両者ともに参加していないため、各中間実に相談してから、再度提案すべきではないか。

事務局 各学部中間実との相談については、指摘の通りである。今回の提案の意図としては、事務局の検討を確認することを目的としている。事務局での検討の中間経過を確認し、意見を聞きたいという意図であった。ここでは、まだ開催形態を承認しない。今後、各学部中間実とは、綿密に相談する予定である。

- A この場で最終の承認を行うということではないということか。大学当局との交渉もあり、時間的にも厳しいが、より慎重に検討してほしい。

事務局 本会議では、最終的な決定を行う予定はないという方針である。

- E 今、コロナウイルスが増加しており、感染対策以前に、11月祭の開催そのものがない可能性がある。そのような議論は、なされないのか。また、いつどこで決定されるのか。会場を吉田南構内に限定することで、人が密集することはないか。本部構内で開催した方が、人が分散されると思う。

事務局 11月祭が対面開催できないことも考えられており、議論がなされている。吉田南構内の入場制限によって、人が密集しないようにする予定である。

- D 質問が2件ある。11月祭を開催するかどうか、というのは、去年は8月上旬あたりに事務局か全学実かで決定されたと記憶している。開催するとして、準備を進めていたとしても、感染状況によっては、事務局が独自に中止などを判断することはあると思う。しかし、基本的には、開催するかについての決定をどこでいつ行う予定であるかについては、ここで明言できると考えている。次に、全体的な入場者管理を行うことは、どれほど必要か。全体の入場者管理は難しいが、各企画の入場者管理は、より容易にできるのではないか。本部構内で模擬店企画を実施しないというのは、わかるが、各部屋で実施されている企画を実施しないという理由はないと思う。

事務局 開催についての決定は、現状、8月末から9月上旬を全学実での決定を行う予定である。来場者管理については、昨年度、対面開催を検討していた際に、各企画での来場者管理を提案したが、それでは不十分であると判断された。大学当局から、各企画での来場者管理は、難しいと判断された。そのため、今年度は、全体的な来場者管理を提案した。

- D 当局の指摘に根拠があるように思われない。実際、感染は、近くにいる人の間で起きる。全体での来場者管理は、意味がなく、各企画での管理が必要であると思う。大学

当局の本当の意図がどこにあるか。全体を管理するという発想があるのか、事務局のような機関でないと来場者を管理できないと判断しているのか。大学当局の要求は、不合理であると思われる。

事務局 事務局としても、似たような考えはある。大学当局とのすり合わせが肝心であると考えている。そもそも開催できないとなれば、無駄になってしまう。まずは、開催できることを第一に考えている。大学当局には、様々な意見や考えを伝え、すり合わせを行う必要があると認識している。意見は参考にするが、今後、大学当局がどのような要求をしてくるかについては、現状、わからない。

D 大学当局に対して、要求の根拠を聞いてほしい。こちらの要求を通してほしいというわけではない。コロナ禍で、大学当局が明確な根拠なく制限を与え、京大生が窮屈してきた。できれば、11月祭は、本部構内でも開催できればよいと思う。今後、大学当局が11月祭に制限を与えてくることは想定される。その際に、合理的な根拠があるなら、仕方がないが、合理的な根拠がない不合理な要求は、飲めない。不合理な要求を飲んだという前例をつくるべきではない。不合理な要求を完全に飲むな、とは言えないが、合理的な根拠を説明してもらうべきであると考えている。

事務局 合理的な理由は、できる限り聞いていきたいと考えている。大学当局の説明を求めている。これまでも説明を求めてきたが、今後は、より詳細に求めている。

C 前回の全学実でもあったかもしれないが、来場者管理の際に入口で身分確認を行うというのは、具体的には、京大の学籍があるかどうか、ということか。

事務局 身分確認は、京大の学籍を確認するだけでなく、一般来場者であれば、予約の有無や氏名、連絡先なども確認するということである。

C 企画出展についての質問である。従来、Cでは、吉田南構内でパネル展示を行ってきた。吉田南構内での企画出展を行いたいと考えているが、講義室を借用することは、可能なのか。

事務局 質問内容の確認だが、Cが11月祭期間中に講義室を借用するということか、事務局が講義室を借用するということか。

C Cが企画出展のために講義室を借用できるかどうか、という質問である。

事務局 可能である。吉田南構内のみでの開催となった場合、例年行っていない屋内企画の企画抽選が実施される可能性があり、確実に講義室を用意できるとは言いきれない。

委員長 他に質問などは、ないか。開催形態に関する件は、終了する。その他の議事の提案などはあるか。

F 「(1) 諸提案」で提案された宣言の主体は、誰か。

事務局 宣言文の主体は、同学会となっている。

F 同学会とは、何か。

事務局 同学会とは、京大のホームページの文科系サークルに記載されている団体である。

委員長 全体を通して、何かないか。

G 全学実に対する質問である。今回が初参加である。参加するためにメールを送って、ミーティングの ID などが送られるという形式であった。メールを出さないと参加できないというのを吉田南の掲示板で偶然見たので参加できたが、他に広報されているか。

事務局 広報については、1週間ほど前から、11月祭の公式WebサイトやTwitterで行っている。

H 今回の議事録は、Webサイトなどで公開されるか。

事務局 議事録は、後ほど、Webサイトで公開する予定である。補足として、メールで連絡があった者に対して、パスワードを教える形式である。議事録の閲覧を希望する場合には、後ほど、メールで連絡してほしい。

委員長 他に全体を通して何かないか。

H 同学会の宣言があった。公認団体ならば、宣言文を出すことができるのか。

事務局 誰でも出せるが、本件は、慣例的なものである。最後に議事録を承認にかけたい。

H 誤字があった。

委員長 修正された議事録について、承認をとりたい。異議がなければ、挙手してほしい。

(承認)

委員長 議事録が承認された。他になにかないか。閉会する。